



果実とやすらぎの里・北海道仁木町

Niki 議会だより にき

No.115 平成29年8月10日発行

第2回定例会

佐藤町政 2期目本格始動

CONTENTS

第2回定例会	政策関係予算を可決	4
町政のそこが聞きたい	一般質問 4人の議員が登場	9
第2回臨時会	佐藤町長の所信表明	14
全員協議会	佐藤町政 2期目の目玉事業を協議	18



佐藤町政2期目



本格始動



第2子目保育料無料

高校通学費等の補助

定例会のありまし

子育て世代 の負担軽減 で定住促進

第2回定例会は、6月28日に開会し、同日閉会しました。
町から、平成29年度補正予算、条例改正、計画変更、財産取得、道路認定、人事案件が提案され、全ての議案を可決しました。
また、議員提出議案として、選挙管理委員及び補充員の選挙、意見書3件を提出し、全て当選又は可決しました。
一般質問では、4人の議員が登壇し、町長に考えを問いました。



施設園芸ハウスの更新補助

新築住宅建設費の補助



政策関係予算を可決

一般会計

総額 **1億1419万円**を補正

補正予算

◆ **一般会計(第1号)**
一般会計補正予算は、新築住宅建設費補助や施設園芸ハウス新設更新に対する補助などの**政策関係予算**、銀山小学校校長住宅購入、コミュニティ助成事業施設用備品整備などによる増額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

◆ **国保特別会計(第1号)**
全員賛成で可決

◆ **簡水特別会計(第1号)**
全員賛成で可決

◆ **後期医療特別会計(第1号)**
全員賛成で可決

注目の政策事業!

事業費 **93万1千円**



第2子目の保育料

半額→無料

安心して子どもを生ま育てることができ環境づくりを推進することを目的に、子育て世帯の経済的負担を軽減するもので、現在は、保育所等を利用する第2子目が半額、第3子目以降が無料となっておりますが、保育所等を同時に利用する第2子目以降から無料となります。

事業費 **400万円**



高校生へ通学費を補助

教育の機会均等と地域社会において、有為な人材の育成を図ることを目的に、高等学校の生徒の通学及び下宿に要する経費の負担を軽減するもので、対象地域の生徒の住所や通学先に応じて定額の補助金を支給することや、下宿費については、上限額を設定し部屋代の2分の1相当額の補助金を支給します。

事業費 **2000万円**

施設園芸ハウス

新設更新に補助

農業者の所得向上と農業者が組織する協同組織の発展を助長することを目的に、生産基盤となる施設園芸ハウスの新設更新に対し補助するもので、一定の要件を満たすことにより、費用の2分の1以内(経営開始後5年以内の新規就農者は3分の2以内)の補助金を支給します。

事業費 **1532万6千円**

小学校のトイレ洋式化

各学校は、災害時においての避難所や地域イベントの中心として利用されており、身体が不自由になってくる高齢者に対応すること、各家庭で洋式便器が主流となってきたことなどを踏まえ、トイレの洋式化を推進し、今年度については、小学校2校のトイレを洋式便器に改修します。

事業費 **2000万円**

新築住宅建設費

2000万円補助

本町に移住してくる方や若年者、子育て者に対する居住環境を整備し、定住人口の拡大を促進することを目的に、新たに町内に住宅を建設する方に対して建設費を補助するもので、住宅取得に要する費用が1000万円以上など、一定の要件を満たすことにより、200万円の補助金を支給します。

事業費 **2842万1千円**

ワインツーリズム

新規事業者を開拓

ワインツーリズムの振興を目的に、栽培・醸造環境整備に対する補助や、新規ワイナリー事業者の開拓に伴うマーケティングセミナーの実施、メディアプロモーション事業、大学との連携による気

平成29年度各会計補正予算結果

補正額	予算総額
・一般会計(1回目の補正) 1億1418万9000円増	39億2386万円
・国民健康保険事業特別会計(1回目の補正) 59万4000円増	2億3711万2000円
・簡易水道事業特別会計(1回目の補正) 5万5000円増	2億8885万8000円
・後期高齢者医療特別会計(1回目の補正) 7万1000円増	6427万5000円

政策関係予算とは

地方自治体の予算編成時期や新年度早々に首長選挙がある場合に、政策的判断が必要な事業を除いて、介護・医療関係費、人件費等の義務的経費を中心に組まれるものを「骨格予算」といい、選挙後の議会で、首長の意向を反映させた事業など、必要な政策的経費を骨格予算に追加する補正予算のことを「政策関係予算」といいます。

北町公園前住宅地の町道を認定

新たに2路線を町道に

町道認定

町道の認定が提案され、会議を休憩に移し、現地視察を行いました。現地視察終了後、会議を再開し、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**されました。

▼路線名 北町公園前2号線・3号線
▼長さ 合計267.1メートル



現地視察の様子

ゴミ収集運搬車を更新

総重量(現) **8t** → **新 11t** へ大型化



更新するゴミ収集運搬車(平成15年度購入)

財産取得

▼物品の買入れ
平成15年度に購入したゴミ収集運搬車の老朽化による更新を行います。

◇物品名
ゴミ収集運搬車
(総重量11t車級)

◇購入の相手方
三菱ふそうトラック・バス(株)
北海道ふそう小樽支店
◇購入金額
1643万7600円
◇納期
平成30年3月12日
全員賛成で可決

国・政府等に意見書

高校無償化復活を要望

意見書

▼国の教育予算を増やして、**高校無償化**を復活し、給付制奨学金制度の確立を求める意見書
提出議員 上村智恵子
賛成議員 佐藤 秀教



町内唯一の高校「北海道芸術高等学校」

を設けることは、教育を受ける権利を保障させるため、国の教育予算を増やして、高等学校等就学支援金への所得制限をやめ、高校無償化を復活すること、及び高校生等奨学金給付金(奨学のための給付金)を拡充し、高校生に対する給付制奨学金制度を確立することを要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し、関係機関に提出しました。

その他の意見書

▼ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書
提出議員 住吉 英子
賛成議員 佐藤 秀教
全員賛成で可決

▼雪崩遭難者救助対策の推進を求める意見書
提出議員 住吉 英子
賛成議員 野崎 明廣
全員賛成で可決

全員賛成で可決

その他の議案

▼平成28年度繰越明許費繰越計算書の報告
地方自治法施行令第146条第2項に基づく報告
全員賛成で可決

▼仁木町国民健康保険条例の一部改正
全員賛成で可決

▼大江及び長沢辺地に係る総合整備計画の変更について
全員賛成で可決

佐藤町長の行政報告

水彩画を寄贈いただきました
昨年12月に、札幌市在住の岡本千鶴氏から父である間宮勇氏作の水彩画3点を寄贈いただきました。現在、庁舎玄関前に展示を行っています。作者である間宮氏は、本町別小学校の校長を勤められた方で、この度の岡本氏の寄贈は、生前、父がお世話になった仁木町にこのことであり、貴重な遺作をいただいたものです。心温まる善意に深く感謝いたします。

案内看板を寄贈いただきました
この度、大江石油株式会社(代表取締役 嘉屋達雄氏)及びイナホ観光株式会社(代表取締役 嘉屋英樹氏)から、大江コミュニティセンター及び大江へき地保育所の案内看板を寄贈いただきました。心温まる善意に深く感謝いたします。

角谷教育長の教育行政報告

案内標識を寄贈いただきました
この度、社会貢献事業の一環として、仁木建設協会(仁木洋会長)より、銀山中学校案内標識1基を寄贈いただきました。設置場所については、道道仁木赤井川線と町道銀山中央線の交差点付近の町道用地内で、仁木方面及び赤井川方面から見て十分にわかりやすいものとなっております。心温まる善意に、深く感謝しているところであります。

こきりの家に?!

高校無償化とは

その名の通り、高校授業料が無償化となる制度です。2010年4月から始まり、2014年4月の制度改正により、公立高校については、所得制限を設け、市町村民税所得割額が30万4200円以上(年収910万円程度)の世帯は授業料を収めることとなり、私立高校については月額受給が無くなりましたが、低所得世帯の加算金が増えました。

人事案件

農業委員会委員を
同意可決

農業委員会委員の選出方法については、従来、選挙制と市町村長の選任制の併用でありましたが、平成28年4月の農業委員会法の改正により、市町村長の任命制に変更となりました。
それに伴い、市町村議会の同意が必要となり、この度、任期満了による委員の同意について、今定例会に上程され、審議・採決の結果、12人全て**全員賛成で同意**しました。
任命された農業委員会委員は次のとおりです。

◆農業委員会委員
木田 憲一さん
(尾根内)



◆農業委員会委員
西井 仁さん
(長沢南)



◆農業委員会委員
森 一義さん
(銀山)



◆農業委員会委員
鶴田 壽廣さん
(東町)



◆農業委員会委員
井内 徳幸さん
(南町)



◆農業委員会委員
美濃 恵市さん
(銀山)



◆農業委員会委員
中川 博喜さん
(西町)



◆農業委員会委員
喜井 裕子さん
(南町)



◆農業委員会委員
坂東 義一さん
(北町)



◆農業委員会委員
渡辺 貴志さん
(然別)



◆農業委員会委員
吉田 均さん
(東町)



◆農業委員会委員
井内 敏也さん
(旭台)



選挙管理委員を選挙

平成29年6月27日をもって任期満了となる選挙管理委員及び補充員の選挙を行い、それぞれ4人の方が指名推選により当選しました。

◆選挙管理委員
芳岡 廣さん
(銀山)

◆選挙管理委員
木村 雄二さん
(大江)

◆選挙管理委員
新藤 勲さん
(東町)

◆選挙管理委員
菅 敦さん
(銀山)

◆選挙管理委員補充員
第一順位 本間 美津雄さん
(銀山)

◆選挙管理委員補充員
第一順位兼 重隆 幸さん
(大江)

◆選挙管理委員補充員
第三順位 滝上 馨さん
(北町)

◆選挙管理委員補充員
第四順位 山本 幸子さん
(北町)

人権擁護委員候補者に澤本さんを推薦

人権擁護委員候補者に澤本さんを推薦することに対し、**全員賛成で適任と答申**しました。

◆人権擁護委員候補者
澤本 慎二さん
(北町)



町政のそとが聞きたい

第2回定例会の一般質問には、4人の議員が登場しました。紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

一般質問



住吉 英子 議員 10
5歳児健診の推進について
中学生を対象としたピロリ菌検査と除菌について



野崎 明廣 議員 11
人口減少に伴う高齢者対策について



佐藤 秀教 議員 12
職員の人事評価の手順とその活用について



上村智恵子 議員 13
介護保険制度改定の状況について
駅からのまちづくりについて

ニキポーの家になに? 一般質問とは

一般質問とは、議員が町政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、又は疑問をただすことです。
なお、平成28年第4回定例会より、質問1件につき40分の時間制限を設け、平成29年第1回定例会より、説明員に対し反問権を付与しました。



住吉 英子 議員

5歳児健診の導入を

町長 現時点では考えていない

問 近年特に増加している発達障害は、早期発見・早期対応が重要と考える。本町における発達障害の発見時期の状況は。

町長 母子保健法で義務付けられている1歳6か月児及び3歳児健診を年6回実施しているほか、1歳及び1歳未満の乳幼児健診も年6回実施している。これらの健診で発達障害の検査をしており、3歳児健診受診時にはほとんど把握できる状況である。

問 発達障害が疑われる児童への対応や指導法は、どのようにしているのか。

町長 仁木町特別支援教育連携協議会の枠組みにおいて、教育相談の実施や、個別のケース検討会議を開催しており、児童の特性に配慮した教育を行える体制を構築している。

問 5歳児健診を推進していく考えは。

町長 本町は、乳幼児数が少ないことから、きめ細かな対応により早期発見ができるため、現時点で推進することは考えていないが、今後大幅に乳幼児数が増加するなど、対応が困難と判断した場合は、検討していきたいと考えている。

中学生のピロリ菌検査等に助成を

町長 平成30年度実施に向け 前向きに検討する

問 日本人のがんの死因第2位である胃がんは、95%以上がピロリ菌が原因とされている。ピロリ菌を早期に見つけて除菌することにより、胃がんだけではなく、胃炎や胃潰瘍を予防

することができる。将来自分の子どもに対する感染も予防することができる。本町でも中学生を対象としたピロリ菌検査と除菌治療への助成を検討すべきと考えるが町長の見解は。

町長 中学生を対象としたピロリ菌検査と除菌治療への助成については、平成30年度からの実施に向け、関係する機関、学校、教育委員会等との調整を進め、ピロリ菌一次検査（尿中抗体検査）、二次検査（尿素呼吸気検査）、除菌治療、確認検査までの全額助成について、前向きに検討していく。



乳幼児健診ではブックスタート事業も行われています。

高齢者が元気なまちづくりを

町長 力を結集し本町独自の体制を構築する

問 「仁木町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」において、高齢者福祉施設を活用した集いの場の創出や、高齢者生活支援事業の充実とあるが、今年度はどのような取り組みを実施するのか。

町長 高齢者福祉施設を活用した集いの場の創出について、今年度は、高齢者が気軽に集まり、参加者同士がお互いに交流できるサロン活動の開催を検討している。

また、高齢者生活支援事業については、外出支援サービスや配食サービスなどの町単独事業を引き続き実施していくとともに、昨年度から開催している短期集中予防サービスマス運動教室に加え、年間を通して運動ができるフォローアップ教室を実施する。

については、関係機関と連携し、関係する担当者が一堂に会して相談を受けることができる体制づくりを進める。

地域包括ケアシステムについては、毎月1回の地域ケア会議を開催し、高齢者の個別課題の検討及び解決を図っている。また、様々な生活支援サービス提供体制を構築するため、平成30年4月から「生活支援コーディネーター」を配置すべく取り組んでいる。さらには、認知対策として、「認知症初期集中支援チーム」を配置し、平成30年4月から、早期診断・早期対応に向けた支援を実施していく。今後においても、システム構築に向け、各種取り組みを



やすらぎ大学は高齢者の集いの場の一つです。

着実に進めていかなければならないと考えている。集合させて、本町独自の体制を構築したいと考えている。

問 医療、介護、生活支援など、全てが網羅された総合的な体制を構築することはできないのか。

町長 行政だけでは限界があるため、住民の力や、専門的な団体の力が必要になってくる。そういった力を



野崎 明廣 議員

また、高齢者生活支援事業については、外出支援サービスや配食サービスなどの町単独事業を引き続き実施していくとともに、昨年度から開催している短期集中予防サービスマス運動教室に加え、年間を通して運動ができるフォローアップ教室を実施する。

町長の2期目の公約として、ワンストップ型相談支援や地域包括ケアシステムの効率化と充実を図ると明言されたが、具体的にどのような手法で、サービスの充実を図っていくのか。

町長 ワンストップ型相談支援に

地域包括ケアシステムとは
高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確立される体制のことをいいます。

ニキポ-の森にほに?





佐藤 秀教 議員

人事評価制度をどう活用するのか

町長 平成30年度からの運用に向け対応

問 昨年度から導入している人事評価制度は、どのような手順で実施したのか。

町長 本町における人事評価制度は、4月から3月までを評価期間とし、数値化方式により、能力評価と業績評価の二つの評価方法で実施した。

年度当初に課としての組織目標を設定、10月以降に支援やアドバイスのための中間面談を行い、進捗状況を確認し、翌年2月1日を基準として、1次評価者である所属長（課長職）及び2次評価者（副町長）が最終評価を6段階評価で行い、私の確認を受けた後、所属長との面談により、最終評価結果を通知している。

問 評価した結果を、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として、どのように活用

したのか。

町長 評価結果については、地方公務員法において、任用、給与、分限等人事管理の基礎として活用するものとされているが、今年度については、被評価者の目標設定の仕方や評価者の評価のバラつきがあることから、評価結果を直接的に反映させないこととした。引き続き、評価者及び被評価者の研修を行い精度の向上に努め、平成30年度からの運用に向けて対応していく。

問 町長の求める人材とは、どのような人材なのか。そのためには、どのような研修を考えているのか。

町長 目的意識をしっかりと見出せるような人材を育てることが、大きな活力や原動力になると思ってい

る。そのために、自ら考え主体的に行動できる職員を育成したいと考えている。

問 多発する自治体の事務処理ミスが新聞などで報道されており、少ない職員数の中、適材適所で緊張感を持って仕事をする仕組みや環境を作る人事政策をすべきと考えるが、今後の人事政策について、町長が重要と思うところは。

町長 適材適所というのは、大変難しく、人の能力は仕事や周囲によって変化していく場合もある。本町規模の自治体は、専門分野を除き、すべての職員がオールラウンドプレイヤーであった方が、組織の効率化を図る上で重要と考える。今後においても、職場環境の整備を含めて、職員が力を発揮しやすい環境を整備していきたい。



適切な人事評価制度の運用が求められます。

地方ならではの介護支援体制構築を

町長

地域住民を巻き込み

より良い体制づくりを進める

問 介護予防・日常生活支援総合事業の市町村への移行については、平成29年4月から本格施行となっているが、本町の状況は。

町長 本町は、要支援認定を受け、要介護認定を受けている方の認定有効期間に関わらず、猶予期間を設けずに本年4月から同事業を実施している。これまでと同様のサービスが受けられるよう配慮したことにより、利用者が

混乱することなく、サービスを利用されている。介護保険料は高く、金額に見合った介護を受けられるような、地方ならではの体制を構築してもらいたい。

町長 国に頼るばかりではなく、自分たちでやれることはやろうというのが私の考え。それには、行政だけではできないので、地域住民を巻き込み、連携することにより、より良い体制づくりを進め、今後様々な支援内容を検討していきたいと考えている。

仁木駅の活用法は

町長 芸術高校と連携事業を予定

問 今後更なる仁木駅の活用が望まれると考えるが、駅を活用した事業等は検討しているのか。

町長 平成28年度から北海道芸術高等学校及びJR北海道と共同して、「JR仁木駅活性化応援プロジェクト」を実施しており、昨年10月には、同校の生徒の作品を展示した。今後は、駅舎内の壁紙を明るい色に塗替え、同校生徒による装飾を行う予定である。

問 駅の活用について、町内会長会で意見はなかったのか。

町長 常時人がいるような場所ということで意見が出たと記憶しているが、今以上に手をかけるとなれば駅舎を譲渡してもらうことも考えられる。しかし、町の所有物になると、維持管理費も懸念しなければならず、将来的に負担にならない最善策を検討していきたい。



駅は町の顔です。

上村智恵子 議員

第2回臨時会で所信表明

4月18日に告示された仁木町長選挙は、無投票で佐藤町長が再選を果たしました。

選挙後最初の議会である、平成29年第2回臨時会（5月16日開催）において、佐藤町長の所信表明が行われ、**4つの重要施策**とその実現に向けて、全力で取り組むとともに、「1期目に待っていた種が花を咲かせるためにも、2期目を契機に、また一步、前に踏み出せるよう、今後皆さまと共に積極的に進めてまいります」と、力強く述べました。

臨時会のあらまし

第2回臨時会は、5月16日に開会し、同日閉会しました。町から、専決処分（平成28年度補正予算、条例改正）、財産取得が提案され、全ての議案を承認及び可決しました。



町長 佐藤 聖一郎

4つの重要施策

更なる力強い産業の構築

更なる力強い産業の構築を目指すことが、担い手や後継者の確保につながる糸口となり、町にとって安定した財源の確保にもつながると考える。

安らぎを感じながら安心して暮らすことができる環境づくり

サービスを受ける側・提供する側どちらも、支障を来さない環境の中で福祉を行うことができる体制づくりを目指し、ワンストップ型相談支援などの地域包括ケアシステムの効率化と充実を図る。

魅力あるまちづくり

高規格道路が建設されることにより、国道を走る車両が減少し消費低迷に陥らないよう、魅力あるまちづくりを目指し、観光農園、ワイナリー、拠点施設等の整備や振興を図る。

人材の育成

人材育成をする場を設け、将来この町を担う人材を創出していくとともに、地域社会や産業の未来を担う個性豊かで多様な人材の育成・確保を強化し、女性や若者が地域で活躍できる社会を構築する。



平成28年度会計の専決処分を承認

補正予算

◇一般会計（専決第1号）
一般会計補正予算は、ふるさと振興基金や公共施設等整備基金への積み立て、スポーツ大会参加報償、心身障害者自立支援医療給付費、国民健康保険繰出金などによる専決処分の増額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で承認**しました。

財産取得

▽物品の買入れ
平成13年度に購入した除雪ロータリの老朽化による更新を行います。

◇物品名
除雪ロータリ（11t級）
購入の相手方
北海道川崎建機(株)
倶知安支店

◇購入金額
2339万2800円

その他の議案

◇納期
平成29年11月30日
全員賛成で可決

▽税条例等の一部改正（専決処分）
全員賛成で承認

◇国保特別会計（専決第1号）
全員賛成で承認

◇簡水特別会計（専決第1号）
全員賛成で承認

◇後期医療特別会計（専決第1号）
全員賛成で承認



更新する除雪ロータリ（平成13年度購入）

除雪ロータリを更新

佐藤町長の行政報告

地域おこし協力隊員2名を任用
昨年4月に任用した宮崎隆志隊員のほか、新たな隊員として、本年5月1日から平成30年3月末までの活動期間で募集したところ、3名の応募があり、書類審査及び面接試験の結果2名を決定し、地域振興員として東京都在住であった、浅川りえ子さんと兵庫県在住であった前田将克さんを5月1日付けで任用しました。

ふるさと納税寄附額減少
昨年度のふるさと納税の寄附額は、828万4506円で3185万4530円を基金に積み立てることができましたが、平成27年度と比較すると、寄附額で194万9395円、積立金で585万7979円減少する結果となりました。

角谷教育長の教育行政報告

学校等のアスベスト飛散なし

アスベストを含む煙突用断熱材を使用している仁木小学校、銀山小学校、銀山中学校及び山村開発センターの4施設において、専門業者に委託し、外気及び建物内にアスベストが飛散しているのかを調査したところ、全ての施設においてアスベストが飛散していませんでした。また、すぐに飛散する可能性が低いとの報告を受けました。今後の対応策は、慎重に検討します。

平成28年度各会計補正予算結果

補正額	予算総額
・一般会計（7回目の補正） 1635万3000円増	45億4324万6000円
・国民健康保険事業特別会計（5回目の補正） 551万1000円増	2億7380万9000円
・簡易水道事業特別会計（5回目の補正） 691万4000円減	3億6281万6000円
・後期高齢者医療特別会計（5回目の補正） 189万6000円増	6395万1000円

議員主体の編集体制を学ぶ

全国コンクール第1・2位の町議会を視察

役割分担を明確化

宮城県・利府町議会

1日目

利府町の取組み

▽編集作業については、議員自らが行っており、一般質問、委員会レポーター、町内団体の取材、写真の撮影等の役割を分担しながら作成している。



▽表紙写真については、子どもをメインに議員自らが撮影している。
▽配色については、楽天ゴールデンイーグルスの2軍本拠地ということもあり、チームカラーであるクリムゾンレッドを基調としている。

▽レイアウトについては、余裕ある紙面づくりを目指しており、特に一般質問のページは余白を多く取り、読みやすさを重視している。

▽記事にするものは、住民の方々の関心の高いものを意識し、各ページには必ず関連写真を入れるよう心がけている。

研修を終えて

▼作業分担を明確にし、中学生でもわかる言葉使いを心がけ、読みやすさに重点を置いており、編集にあたっては議員の力量の高さに、感銘を受けた。本町もこのような姿勢を見習い、今以上にわかりやすい広報紙づくりを目指したい。

▼編集期間についても、所要日数約40日と、議員と事務局が連携しスピード感を持って作成していた。

▼誰もが見やすく、町民目線の議会広報を作成していくことが、議会への関心を高めることになると改めて感じた。

短期間で高クオリティ

岩手県・金ケ崎町議会

2日目

金ケ崎町の取組み

▽議会定例会の翌月第1木曜日に、町民の手に届くよう、スピード発行をモットーとしている。



▽表紙写真は、シリーズ化し、取り組んでいる。

▽見開きについては、広報紙を読む上で、大切なページであり、住民の方々が関心を持てるよう努力している。また、見やすさを重視するため、写真を多用している。

▽定例会における一般質問の記事では、質問者に自己評価をしてもらい、評価の結果を掲載している。また、「議員のつぶやき」を掲載しており、住民の方々から好評をいただいている。

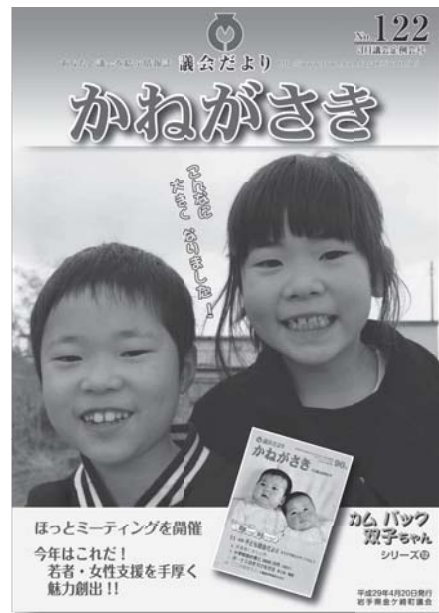
▽対談等の特別企画記事も掲載しているが、毎回ではなく、ページに余裕があるときに、掲載している。

研修を終えて

▼県や全国の広報研修会に広報紙を出すなど、様々な方々に見てもらったことにより、より質の高い広報紙に仕上がっていったと考える。また、発行までの期間が約1か月程度であり、スピード感を持った編集は見習うべきと感じた。

▼一般質問の自己評価コーナーは、自己を研鑽する上で特筆すべき企画であると感じた。

▼議員の編集に対しての意識が高く、全国コンクールで入賞を重ねてきた実力が理解できた。私たちも、今以上に広報編集に対し、意識を高めていかなければならないと感じた。



昨年度全国コンクールで第2位を獲得した「議会だよりかねがさき」



昨年度全国コンクールで第1位を獲得した「りふ議会だより」

目玉事業を協議

5月29日に全員協議会を開催し、平成29年度政策事業等の実施に関する件について、説明を受けました。

平成29年度当初予算については、町長の改選期であったため、政策的な判断が必要な経費を除いて、通常かかる経費を中心に組まれた、いわゆる骨格予算で予算編成がされました。

今回の全員協議会では、佐藤町長が再選を果たしたことにより、当初予算では計上されなかった政策事業等の実施について、町側から説明がありました。

主な内容は、保育料軽減支援事業、高等学校生徒通学費等補助交付事業などの全6事業で、説明

後、質疑が行われ、事業内容を問いました。なお、全員協議会で説明を受けた政策事業については、第2回定例会（6月23日開会）で、補正予算として提案され、全員賛成で可決しました。

学校に通い、寮に入っている方も対象となるのか

【企画課長 下宿について】寮も補助対象としており、他にアパートや学生会館などを想定している。

かけて検討していきたい。上限は設けていない。税法上新築住宅に対する軽減措置が50㎡以上となっているため、同様の考えとした。

【企画課長】上限は設けていない。税法上新築住宅に対する軽減措置が50㎡以上となっているため、同様の考えとした。

質疑あれこれ

寮から通う生徒も補助対象となるのか

【町長】新築住宅と空き家などの中古住宅に対しての考え方は、別にして進めていきたいと考えている。もう少し時間を

- 多子世帯保育料軽減支援事業
第2子目以降の保育料を無料にします。
 - 定住促進新築住宅補助事業
新築住宅建設に対し、200万円を補助します。
 - 施設園芸ハウス新設更新事業
施設園芸ハウスを新設する方に、費用の一部を補助します。
 - 高等学校生徒通学費等補助金交付事業
町内から通学している高校生などに通学費等を補助します。
 - ワインツーリズム振興事業
新規事業者開拓を目指し、各種補助やPR活動を行います。
 - 町立小学校トイレ改修事業
小学校のトイレを洋式化します。
- ※事業内容の詳細は、4・5ページを参照願います。

事業費総額 8868 万円を説明

合併浄化槽の補助も含むのか

【町長】新築住宅補助の中に合併浄化槽設置補助も含まれているのか。

【企画課長】新築住宅補助と合併浄化槽設置の補助は別であり、含まれていない。

ワイン特区を取らないのか

【町長】ワイン特区を取得することにより、ワインに付加価値が付くなど、一定のメリットがあると思うが、なぜ取得しないのか。

【副町長】現行制度では、ワインの最低製造数量基準が6ヘクタールに対し、特区を取得した場合は2ヘクタールから製造可能となる。しかし、2ヘクタールとすると、面積も小さく、個人的な趣味で作る程度のもので、本町としては、ワイン事業者が稼いで生活していける

程度の大きなワイナリーの誘致を目指しているため、今のところは考えていない。

SNSの発信方法は

【町長】ワインツーリズム振興事業の中に、SNS情報発信事業が組み込まれているが、どのような方法で発信するのか。

【企画課長】専門的な知識を持つ業者に、依頼する

予定。

【町長】SNS発信を、職員や地域おこし協力隊にやってもらう方が、経費はかからなくて済むと考えるが、

【町長】簡単な情報であれば、職員等でも可能と考えるが、観光客などに興味を持ってもらうことや、様々な複合要素を

発信するには、専門的知識が必要となるため、今回の事業費の中に組み込んで



ワインツーリズムの振興は本町の未来を左右するかもしれません。

ぎかイトピックス

議会広報づくりで 貴重な情報交換

【企画課長】広報編集特別委員会が来訪

5月23日、北海道釧路町議会 広報編集特別委員会（倉井俊勝委員長ほか6名）が来訪し、少人数による議会だより編集に関わる作業内容について研修視察が行われました。

研修視察には、議会広報編集特別委員会委員が同席し、本町の議会だより及びぶち通信の紙面構成や編集方法を説明した後、意見交換を行いました。

意見交換では、要約作業や紙面のレイアウト・デザイン関係の質疑が多く、また、作成にかかる苦労話などもお聞きし、読みやすい議会広報を作成するため日々奮闘されていることを知ることができました。

私たちも、今以上に読みやすい広報を作成できるように、日々研鑽していかねばならないと改めて感じ、大変有意義な意見交換となりました。



【企画課長】上限は設けていない。税法上新築住宅に対する軽減措置が50㎡以上となっているため、同様の考えとした。



通学路の整備を

菱沼 賢一さん（北町）

◎ 連載8回目は、北町在住の菱沼さんファミリーを紹介します。奥様と2人のお子さんの4人家族です。
ご夫婦ともに新おたる農業協同組合に勤務されています。

◎ 仁木の子育て環境はどうですか。
自然が多くとても良い環境だと思います。また、医療費が中学生まで無料だったり、チャイルドシートの補助など、とても助かります。他にも、おおきな木に通わせていただいています。

◎ 子育てに関して、町に何か望むことはありますか。
子どもたちが遊ぶ公園などがあると良いですね。また、用水路にふたがついていないところがあり、通学路だと危ないので、整備してほしいです。

◎ 若い人が連携して、協力し合える仕組みができるの良いと思います。
また、今、仁木町はワイン産業の推進を進めているので、視察も多く来るとしようし、仁木町をPRするチャンスだと思っています。

◎ お子さんに対してメッセージを！
人には優しく、自分には厳しく、思いやりのある子に育ってほしいです。また、嘘はつかず正直で、何事にも負けない立派な大人に成長してほしいです。

子育てには、様々な不安や負担が伴います。私たち議員は、その不安や負担を少しでも軽くするため、安心して子どもを育てられるまちづくりを進めるよう、町に働きかけていかなければなりません。

（取材・インタビュー 野崎明廣）



発行日／平成29年8月10日（年4回発行）
発行／北海道仁木町議会
編集／議会広報編集特別委員会

〒048-2492 北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1
TEL 0135(32)3954
FAX 0135(32)3963

次の議会は
9月
定例会
(9月中旬開催予定)
ぜひ傍聴に来てください

- ◆ 編集・発行責任者
議長 横関 一雄
- ◆ 議会広報編集特別委員会
委員長 住吉 英子
副委員長 嶋田 茂
委員 佐藤 秀教
委員 野崎 明廣

寄附行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。
また、有権者が求めてもいません。
ご理解をお願いします。

町長さんを紹介！



余市警察署 仁木駐在所
警部補 荒川 暢さん

みづる さん

今年4月に、仁木駐在所へ配属されました荒川警部補をご紹介します。
前任は、道東の池田町で、本町と同じくワインに力を入れている町であり、ブドウにとっても縁を感じたという荒川警部補。
本町の印象を伺ったところ、「駐在所は国道5号に面しているので、交通量の多い印象があります。しかし、街中に入ると、静かでほのほのとして、とても安らぎを感じます」と述べていました。



食べ歩きや温泉めぐりが趣味ということで、休みの日は、奥様という名場所へお出かけし、リフレッシュされているとのこと。
最後に、町民の皆さんへメッセージをお願いしたところ、「最近、特殊詐欺がとて増えています。犯罪や事故のないまちをつくるには、町民の皆さん一人ひとりが気を付けることが大切です。壁をつくらず、何か困ったことがあれば、遠慮なくご相談ください」とのメッセージをいただきました。
荒川警部補の更なるご活躍を期待しています。

（取材・記事 佐藤秀教）